

雲の上のまち



広報

けさは

2026
〈令和8年〉
4月号

No.814

令和8年度施政方針

〈P3～P9〉

梶原町の組織機構及び職員配置表

〈P10～P12〉

落成した梶原町生涯学習交流センター(ゆすゆす)2号棟

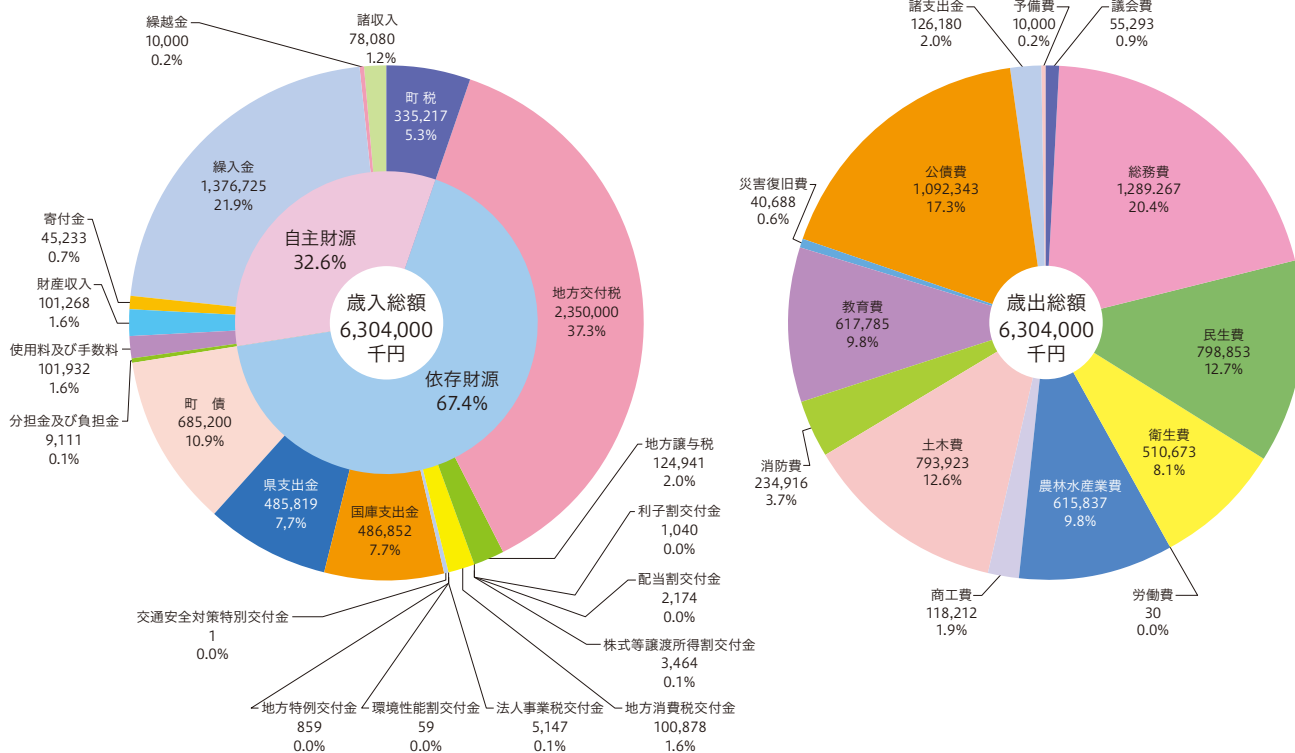
令和8年度 一般会計予算 63億400万円

梶原町 一般会計当初予算の状況

歳入の状況

(単位：千円)

目的別 歳出の状況



一世帯当たり、一人当たりの予算の状況

各会計別予算の状況 (給与等集中管理特別会計を除く) 世帯数1,513世帯、人口3,307人(令和2年国勢調査)

会計名	予算額(千円)	一世帯当たり予算額(円)	一人当たり予算額(円)
一般会計	6,304,000	4,166,556	1,906,259
松原診療所特別会計	17,800	11,765	5,383
四万川診療所特別会計	8,600	5,684	2,600
国民健康保険特別会計	511,000	337,740	154,521
後期高齢者医療特別会計	79,500	52,544	24,040
介護保険事業特別会計	527,000	348,315	159,359
簡易水道事業会計	155,277	102,628	46,954
下水道事業会計	213,254	140,948	64,486
電気事業会計	159,272	105,269	48,162
病院事業会計	751,917	496,971	227,371
計	8,727,620	5,768,420	2,639,135

令和8年度 施政方針

第384回
 梶原町3月定例議会
 高橋町長による施政方針



私は、町長選挙において、生まれ育った大好きな町、梶原を「町民一人ひとりが主役のまち」にしたいとの思いを町民の

皆様に訴えてまいりました。その思いにブレることなく、この4年間しっかりと取り組んでまいります。

役場の職員が丸となって、本町を取り巻く、人口減少の進行、地域経済の縮小、気候変動に伴う災害リスクの増大など、社会情勢の変化に適切に対応します。幸いなことに、本町には「地域

を支える人々の力」というかけが

えない財産がございます。この財産である強みを最大限に活用し、住民・企業・各種団体等の本町に

関係するすべての皆様と協働しながら、全力で取り組んでまいりますので、より一層のご協力をよろしくお願いいたします。

また、本町におきましては、令和8年が町制施行60年という節目の年になります。これまで、町制施行時の経済成長、昭和から平成にかけてのバブル景気とその崩壊、令和に入り新型コロナウイルスの流行など、さまざまな局面を経験し、その都度、人々の価値観も大きく変化を遂げてまいりました。

私たちは、この「梶原町」が持つ歴史、文化、自然、人の豊かさを共有しながら、歴史に多くを学び、未来へのさらなる一步を踏み出していききたいと考えております。

施策① 人口減少と 地域コミュニティの再構築

空き家対策を含めた 移住定住施策

本町では、人口減少や地域構造の変化に伴い空き家が増加し、地域の安全性や生活環境に影響を及ぼす事例が見られます。

本来、空き家の管理、活用は、所有者が主体的に取り組むべき課題であり、令和8年度においては、この原則を明確にしつつ、行政は所有者が適切な管理や利活用に踏み出せるよう、相談支援や情報提供、関係機関との連携調整など、伴走支援や後方支援に徹した取組を進めます。

特に比較的状态の良い空き家については、これまで同様、町が所有者から借上げ、必要な改修を行ったうえで移住定住促進住宅として活用を行い、所有者の負担軽減と地域資源の再生を図ります。

しかしながら、近年の物価や人件費の上昇により、当初想定していた規模の改修が困難となる恐れもあることから、事業費の精査や優先順位を明確化し、事業継続可能な範囲での整備を着実に進めます。

また、改修費用が高額となる見込みの場合には、売却や賃貸などの選択肢を広げるため、空き家バンクへの登録を紹介し、所有者の主体的な判断を後押ししてまいります。



子育て・教育環境の充実

本町では梶原町教育施策の大綱の基本理念に基づき、心も体もたくましく生き抜く力を育み、助け合い支え合う共生の心をもった梶原人の育成を目指し、保幼小中高一貫教育の特色をさらに生かした教育を地域ぐるみで推進しております。

令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります。少子



化が進む中、全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な育成環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずない形での支援を強化する制度創設の趣旨に沿って、地域の子どもの育ちのための支援に取り組んでまいります。

また、梶原学園では通常学級での学習や学校生活が、少し困難な状況にある児童生徒の「困り感」を軽減し、自信をもって学校生活を送れるよう、児童生徒の特性に合わせた専門的な指導で支援を行い、自分らしい学び方を見つけ、強みを伸ばしていくための「学びのサポート拠点」として通級指導教室の開設を進めます。

そして、国において進められている小学校の給食無償化に併せて、本町では、小中一貫した9年間の連続性を重視した上で、中学校についても給食無償化とすることで、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

さらに、本町の最高学府である梶原高校へ県内外からの入学希望

者の増加に伴い、梶原高校魅力化と移住定住の促進による地域活性化を目的として生涯学習交流センター12号棟が4月から運営を開始します。梶原高校を選んで入学した生徒・保護者の皆様に満足いただけるよう、高校との連携をさらに深め、「魅力ある梶原高校づくり」を支援します。

地域「コミュニティ」の再生

本町は今、急速な高齢化と人口減少、そして地域を支える担い手不足という、これまでにない大きな転換点に立っております。このことは、単に数字の問題ではなく、地域の暮らしそのものの持続性を揺るがす重大な課題です。しかし同時に、私たちがこれまで積み重ねてきた地域力を再確認し、新たな形で未来へつなぐ好機でもあります。

その中心として「集落活動センター」を位置づけし、地域住民が主体となり、生活支援、交流、産業振興、防災など多様な機能を一体的に担っていただいております。



人口減少により担い手が減ってきている今だからこそ、地域の知恵と力を結集し、持続可能な地域運営の仕組みを築いていくことが不可欠であり、住民一人ひとりが役割を持ち、互いに支え合い、未来に希望を持って、地域が元気な状態の再生を目指してまいります。そのために行政として環境を整え、挑戦を後押しし、地域の主体性を最大限に尊重できる伴走支援をしっかりと続けます。

令和8年度は、地域の持つ力を最大限に引き出し、住民が安心して暮らしつつけられる地域づくりを総合的に進めます。

まちの未来は、地域の元気から生まれます。私たちは、地域の力を信じ、互いに支え合い、次の世代に誇れる町を築いていくため、行政と地域が対話を重ね、支え合いながら、変化の時代にふさわしい地域運営の姿とともに描き、ともに歩み、地域の活力を未来へつなぐため、全力で取り組みます。

施策② 地域経済の活性化と 産業振興

林業の高付加価値化

森林は私たちの暮らしを支える最も大切な資源です。しかし現実には、森林整備の必要性が高まる一方で、それを担う人も資金も不足している状況があります。その象徴として森林組合における製材加工部門の休止があります。地域材を地域で加工し、付加価値を生



み出す拠点の休止は、林業の採算性が根本から揺らいでいることを示しています。

本町の森林を守り、次世代に引き継ぎ、林業を再び地域の誇れる生業として再生することは、歴代の町長が取り組まれてきたことでもあり、官民連携、人材育成、施業の集約化を進められ、森林資源の価値を最大限に引き出す仕組みとして、森林整備によるCO₂吸

収を価値化する森林クレジット、未利用材を活用するバイオマスエネルギー、町産材を建築・デザイン分野と結びつけるブランド化など新たな林業の形も築いてまいりました。

今後においても、引き続き、協働の森づくり事業の推進を図るなど、先人から託された豊かな森林資源をしっかりと活用し、伐って、使って、植えて、育てる、持続可能で豊かな森林づくりの実現と林業の高付加価値化に向けて着実に歩みを進めます。そのために重要な森林経営組織の発足に向けた準備を開始します。

また、令和8年度においては、森林管理システムを活用し国道197号沿いの未整備森林について、所有者との協定がまとまった箇所から順次主伐を行っていく計画としております。当該事業については主要幹線道路を主体とし、継続して主伐、植栽、下刈りといった施業を実施し、住民の安心・安全を確保することを目的に森林環境譲与税を活用していきます。

農業の持続可能化

本町の農業・畜産業は、高齢化と担い手不足、小規模で分散した農地構造により生産性が低く、耕作放棄地の増加が懸念されており、耕作放棄地の増加が懸念されており、候の変動、資材価格の高騰など、取り巻く環境は一層厳しさを増しています。一方で、キジ肉やゆすはら牛といった地域ブランド畜産は、町の強みとして発展の可能性



を持つております。

こうした中、地域の農業を「守る」だけでなく、「稼げる産業」として再構築し、次世代へ確実に継承していきます。令和8年度においては、J・A及び農政部門と本町、そして農家の皆様が一体となって協議体制を強化し、現場の声を起点とした政策形成を進めるとともに、町単独では難しい課題を広域で解決していくためにJ・A及び県と連携、協働した支援体制の充実に取り組めます。

特に、地域農業の存続に直結する後継者や新規就農者の確保は重要課題です。就農前の研修段階から経営、技術、生活面の課題にきめ細かく対応し、若手農家が地域の中で孤立せず、挑戦し続けられるよう、経営塾や先進農家との交流、ICTを活用した相談体制の整備など、成長を後押しする環境を整えます。一方、今後の担い手不足を見据えた集落営農組織については、地域の中で無理なく営農を続けられる形を模索していきます。組織の有無にかかわらず、地域の皆さまが協力し合いながら農地を

守っていくという考え方を大切に、地域の状況に応じた営農の姿が自然と育っていくよう、必要な環境づくりを支援します。

農地を守り、地域資源を循環させ、若い世代が定住できる環境を整えることこそ、本町の農業、畜産業を未来へつないでいくものと考えておりますので、町としても、地域の皆さまとともに、農地を守り、営農の未来を育むための歩みを進めていきます。行政は伴走者として、地域の主体的な取り組みを尊重し、地域の将来につながる環境づくりに力を尽くしていく所存です。

観光振興

太郎川公園開発計画については、地域の新たな拠点となる直販物販機能を主軸とし、宿泊や飲食機能を併せ持つ複合型の拠点整備を進めるものであります。町の魅力を高める重要な基盤整備となります。これまでにおおよその青写真が整い、実施段階へと歩みを進めてまいりました。しかしながら、資



材価格の高騰など外部環境の変動により、計画の進行には慎重な調整が求められております。何よりも町民の皆様の理解と同意を得ながら進めることが不可欠であり、そのための丁寧な対話を重ねていく姿勢を堅持いたします。

本計画は単なる公園整備ではありません。これまで掲げてきた「町の東の玄関口としての太郎川公園」という構想を継承しつつ、中心部

との連動を図ることで、町全体の価値を高める戦略的な取り組みであります。直販物販や宿泊・飲食といった機能を備えた複合拠点が整うことで、地域産品の販路拡大、観光誘致、滞在型交流の促進など、多面的な効果が期待されます。

したがって、太郎川公園整備だけが独立して進むのではなく、中心商店街の活性化など、町づくり全体の利益が町民の皆様に明確に見える形で示されてこそ、計画は真に意味を持つものと考えております。

令和8年度は、まちづくり計画全体の意義と方向性を改めて共有し、個別政策が同時並行で進むこととの重要性を明確にしながら、計画の再整理と実行可能性の検証を進めてまいります。開発そのものが目的化するのではなく、町の未来を形づくるための手段として、住民と行政がともに歩むプロセスを重視いたします。

本町が将来にわたり持続的に発展していくためには、地域資源を最大限に活かし、世代を超えて誇れる町づくりを進めることが必要

であります。太郎川公園開発計画をはじめとする各施策を、町全体のビジョンと一体的に推進し、町民の皆様とともに未来への確かな一歩として踏み出します。

施策③ 持続可能なまちづくり

脱炭素の推進

本町では、長年にわたり様々なプロジェクトを進めながら「再生可能エネルギーの自給率向上」や「CO₂の排出削減」並びに「森林のCO₂吸収力向上」に向け取り組んでまいりました。

そうした中で、環境省から脱炭素先行地域の選定を受けて、その主要事業となる木質バイオマス発電所建設等の3事業の整備を進めており、令和7年度中に施設・設備が完成することとなっております。しかしながら、登録特定送配電事業者の登録手続きに期間を要しており、令和8年度早々の発電及び電力供給開始は困難な状況です。



令和8年度にはマイクログリッド内の各対象施設への接続切替工事について、関係機関との協議・調整を図りながら可能な限り早期の事業開始がなされるよう取り組みます。

脱炭素先行地域に向けた取組につきましましては、町民の皆様や議員の皆様にも、折にふれ情報共有を行いながら脱炭素社会の実現を推進します。

防災・減災対策

持続可能なまちづくりのためには、災害に強いまちづくりを進めていくことも重要であり、平時における備えとして、各区、自主防災組織、消防団と連携しながら、地域が一体となれるよう情報の周知、啓発を図っていくなど、危機管理係を中心に自然災害に備えるための防災対策を強化します。



また、避難所の良好な生活環境を確保するため、必要な備蓄品の整備についても引き続き進めながら、一人ひとりが自ら取り組む「自助」や、地域の住民同士が支え合い助け合う「共助」を構築することで、安心して暮らせる環境を整えます。

また、消防団及び津野山分署の持続的な運営や迅速な対応を目指した消防力強化に向けた資機材の整備について進めてまいります。

施策④ 生活基盤の整備

命の道の整備促進

この町で安全に安心して暮らすために、道路は極めて重要な社会基盤のひとつです。これまで、この町と町民の安全、安心な暮らしを守るため「命の道」の整備に全力をあげて取り組んでまいりました。

国道197号野越バイパスの完成や町道佐渡鷹取線の供用開始な



どは、通行難所や危険個所の解消、南部地域へのアクセスの向上など、整備効果は大きく、生活の質の向上につながっています。

今後におきましても、国道439号影野地中平工区の早期完成と整備箇所以南についての工区設定に向けても積極的に取り組めます。

また、主要地方道城川峠原線及び中平峠原線並びに一般県道上郷峠原線につきましては、現在、工

区設定をいただいている区間の整備促進を図るとともに、今後、未着手区間につきましても、新たに工区設定をいただき、切れ目のない整備が図られるよう、積極的に要望活動を行います。

さらに、生活道である町道につきましても、引き続き拡幅改良や法面防災対策を継続的に進めるとともに、道路法面や民有地から道路に張り出している樹木等の枝葉・幹について、道路の建築限界である車道上空4・5mの範囲において、樹木等の除去を行い、倒木による事故や通行止めによる孤立を未然に防ぐ対策を行い、安全・安心な通行や防災力強化を図ります。

命の水の確保

命の水の確保につきましては、異常気象による取水地の水量不足や施設管理者の高齢化など、水源の確保や施設の維持管理が困難な状況となり、不安な思いを持たれている地区も増えていきます。

このことから、整備後一定期間を経過している施設については、

施設整備や修繕費用に対し補助金を交付し、不安の解消や水量の確保、水質の向上を目指します。

交通・移動の確保

人口減少と高齢化が進む中で、地域の暮らしを支える公共交通の重要性が一段と高まっております。特に、高齢者や障害のある方にとって、移動手段は生活そのものを支



える基盤であり、通院、買い物、社会参加、地域とのつながりを維持するために欠かすことのできない「生活の命綱」です。

しかし現状では、利用者の減少や運転手不足、燃料費や人件費の上昇により、従来型の路線運航を維持することが難しくなっております。特に、移動に支援を必要とする方々が多く暮らす地域ほど、交通手段の選択肢が限られ、移動の不便さが生活の不安につながっております。限られた財源の中で、従来の赤字補填型の支援を続けるだけでは、将来にわたって持続可能な交通を守ることはできません。

こうした課題を踏まえ、令和8年度は、移動に困難を抱える方を中心に捉えた交通政策を進めていきます。目指す姿は、高齢者や障害のある方が、行きたいときに、行きたい場所へ、安心して移動できる地域社会であり、路線バスだけでなく、デマンド交通、乗合タクシー、福祉輸送、民間サービスなど、多様な手段を組み合わせて、地域ごとに最適なモビリティの構築を目指します。

保健・福祉・医療の充実

少子高齢化の進行や福祉人材の不足など、本町の福祉を取り巻く環境は確実に変化しております。

これまでと同じやり方では支えきれない時代になってきていることを直視し、町民の皆様の「住み慣れた地域で暮らし続けたい」という思いに寄り添ったまちづくりを進めていかなくはなりません。

そのためにも、限られた資源を最大限に生かす体制づくりを進め、福祉事業所や関係機関との連携を一層強化するとともに、梶原ならではの強みを活かした顔の見える関係性の中で、実効性のある福祉の在り方を検討します。

福祉サービスについても、公的サービスだけで支えるのではなく、地域の支え合いの力を大切にし、住民・関係団体・社会福祉協議会とともに「出来ることを持ち寄る」地域づくりを進めます。

また、健康でいきいきとした暮らしを続けていくために、全国的にも高い特定健診受診率を強みと

して、これからは「受ける健診」から「活かす健診」へ重点をおき、子ども・働き盛り・高齢期など、それぞれのライフステージに応じた働きかけを各種団体の皆様とともに推進します。

そして、梶原病院では、皆さまから信頼され、なくてはならない医療機関として、これまで取り組んできた基本方針をしっかりと実施し、新たな取組も視野に入れ、患者数の確保を行い、収益改善を試みます。

松原診療所及び四万川診療所につきましては、梶原病院の発熱外



来の継続により昨年度と同様の診療日とさせていただく予定であります。今後においては、梶原病院のオンライン診療や訪問診療等として取り組んでいけるよう地元の皆様と協議を重ねてまいります。

梶原歯科診療所につきましては、橋政宏歯科医師のもと、これまでの口腔衛生、歯科保健活動の他、医科歯科連携にも力を入れ、梶原病院との関係性を深めます。

以上、令和8年度の主要な事業、施策につきまして、概要を述べさせていただきます。物価上昇や人口減少など、全国的に取り巻く環境が厳しさを増しているなかではありますが、「第7次梶原町総合振興計画」の6つの施策の柱と照らし合わせながら「町民一人ひとりが主役のまちづくり」を進めてまいります。

結びに、私は、町長となって日が浅く役場の中で一番経験のない職員でございますが、それぞれの業務に従事していただいている職員は、町民のことを考え、町の未来を創るという思いをもち、それぞれの立場で日夜、一生懸命に取り

り組んでくれております。

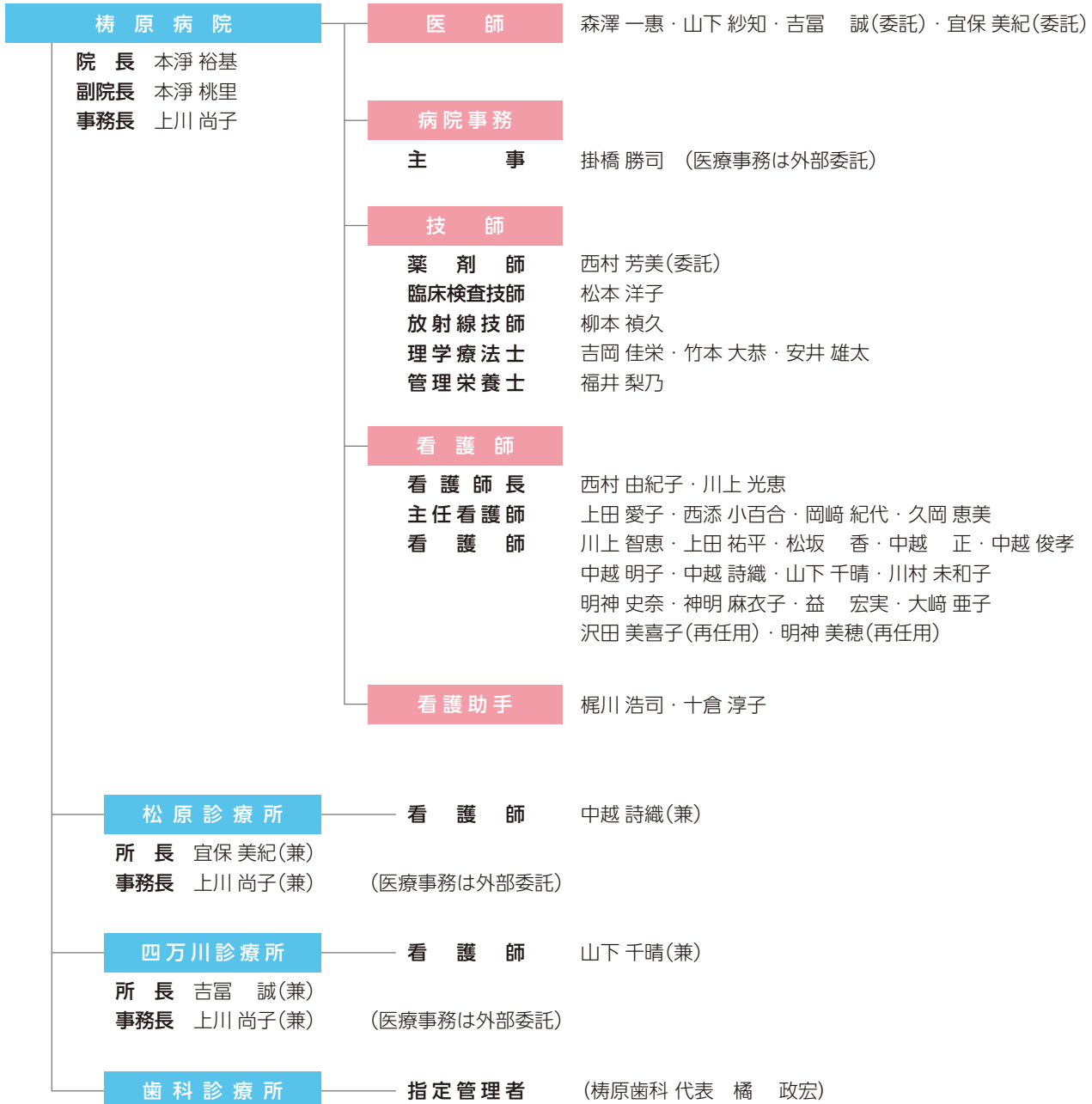
「仁」を成すという言葉があります。これは私が信念として掲げている言葉であります。「仁」とは苦しい状況でも自己中心的な都合を捨て、他者への思いやりや正しい行いを貫く姿勢の重要性を示しており、それを軸で行きたい。「軸」とは物事の糸口を、見つけてたくり出していくことであり、「仁を成して軸」すなわち、町民の皆様の多様化しているニーズに対して、思いやりの心で対応し、何らかの解決手段はないものかと、常に解決の糸口を模索することをいとわない。単に「できません」で終わらず、「どうすればできるか」を職員一丸となって考え、必死になって考えたその思いを町民の皆様に伝えていくことが私の仕事であります。

令和8年度を含めこの4年間で一人でも多くの皆様に思いを届け、多くの皆様からの声を聴きながら「住んで良かった。ずっと住み続けたい」と実感していただけるまちづくりを目指して取り組んでまいります。



栲原病院組織機構 及び 職員配置表

R8.4.1 現在



栲原町の組織機構及び職員配置表

R8.4.1 現在



教育委員会組織機構 及び 職員配置表

R8.4.1 現在



退職者・転任者等 令和8年3月31日付けで、下記の方が退職・転任されました。

- | | | |
|------------|---|---|
| 退職者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 中越 健三 (栲原病院) ● 明神 孝洋 (環境整備課) ● 梅下 裕子 (栲原病院 再任用) ● 久米 秀人 (こども園) ● 木稻 沙央里 (図書館) | <ul style="list-style-type: none"> ● 宇田川 真弓 (栲原病院) ● 佐伯 良治 (出納室) ● 森野 柊 (こども園) ● 川上 晋平 (栲原病院) ● 垣内 なつき (総務課) |
| 転任者 | <ul style="list-style-type: none"> ● 松本 裕子 (森林管理局) ● 公家 誠志 (四万十町へ) ● 山本 岳 (馬路村へ) | <ul style="list-style-type: none"> ● 山本 さち (中央小学校へ) ● 畠 義博 (林野庁 森林整備部へ) |



西宮市役所前広場へ設置されたベンチ

西宮市へ隈氏デザインベンチ贈呈 市制施行100周年記念

3月30日、西宮市役所前広場にて、西宮市市制施行100周年を記念し、隈研吾氏デザインのベンチ2脚の贈呈を行いました。

西宮市は、1925年4月に西宮町が町制を廃し、市制を施行しました。市制施行後は、住宅開発と文教都市づくりを進められ、大学や学校が集まり、関西屈指の住宅街として賑わいました。1995年の阪神・淡路大震災では、甚大な被害を受けましたが、復興に伴う再開発が進み、震災の痛みを乗り越え、新しい街の形を造り上げられました。

梶原町との交流は、1984年に本町が「リフレッシュユふるさと推進モデル事業」の指定を受け、在阪梶原ふる里会を通じ、西宮市へ交流の申し出を行ったことから始まりました。その後、「にしのみや市民祭り」にて津野山神楽を演舞したり、「高原祭り」へ西宮市関係者を招待したりと、住民の交流が続き、1991年3月に友好都市を締結しました。

今回、贈呈しましたベンチは、隈研吾氏に新たにデザインをいただき、制作には、梶原町森林組合と九州木材工業株式会社に携わっ

ていただきました。デザインの特長として、賑わう西宮市の風景をつくる「とまり木」をコンセプトとして、光・風・緑に包まれた西宮市役所前広場の開放的な環境で、多くの来訪者に

カジュアルなコミュニケーションを促すデザインとなっており、梶原町のアイデンティティである杉の角材で作ったベンチで、市民によって生み出される賑わいが、豊かな町の風景を創ります。

石井登志郎市長より、「梶原町にある隈研吾さんデザインの庁舎や図書館など、木そのもののぬくもりを感



西宮市長より感謝状の贈呈

じさせる素晴らしさの一部が、ベンチという形で西宮に届いたことをうれしく思います。ベンチに座ることで新たなコミュニケーションが生まれるきっかけになることを期待しています」とコメントをいただきました。

これからも、西宮市と梶原町の絆がより深く、より長く続き、両市町が発展していくことを願っています。

まちづくり産業推進課

梶原町生涯学習交流センター(ゆすゆす) 2号棟 落成



完成した2号棟

はじめ、ご来賓の方々に出席いただき落成神事を行いました。

令和3年4月の既存棟の運用開始以降、入寮希望者が定員を超え、2人部屋を3人で使用する状態が続いていました。このため、梶原町生涯学習交流センター運営協議会より、生徒が安心して生活できる住環境改善を求める増築についての要望書の提出を受け、高知県と梶原町で協議を重ね、増築する運びとなったものです。

地域を担う多様な人材の確保及び梶原高校の魅力を高め、地域の活性化を図ることを目的に設置している梶原町生涯学習交流センターの2号棟が3月に完成しました。

3月19日に、高知県総合企画部中山間地域対策課長・片岡隆様、梶原町議会議長・市川岩亀様、梶原町生涯学習交流センター運営協議会会長・空岡則明様を

1号棟と同様に高校の寮としての機能だけではなく、将来的には移住者等の受け入れも視野に入れ多目的な住宅として、高知県人口減少対策総合交付金を活用し、梶原町が建設しました。

町産材をふんだんに活用し、木のぬくもりを感じられる温かみのある造りとなっており、1階にはミーティングなど多目的に利用



最大4名入居できる室内

できる談話室を配置しております。

2号棟は女子専用棟として23名の高校生が4月から新生活を始めました。

全国から梶原高校を選んで入学してくる生徒や保護者の皆様に満足していただけるよう、梶原高校との連携をさらに深め、魅力ある梶原高校づくりに引き続き取り組んでまいりますので、町民の皆様におかれましては、高校生を地域の一員として、温かく見守っていただきますよう、ご協力をよろしくお願いいたします。

生涯学習課

Freedomがやってきた！ パラスポーツ親子体験イベント開催 (梶原雲の上スポーツクラブ)

3月14日、梶原体育館において、障害の有無にかかわらず楽しめるパラスポーツに親しんでもらうことを目的に、親子体験イベントを開催しました。

高知県車いすラグビーチーム「Freedom」の畑中功介選手、白川楓也選手の2名にお越しいただき、町内の親子・子どもたち40名以上が参加し、車いすラグビー、ポッチャ、モルックの3競技を体験しました。

車いすに乗るのも初めての子どもたちが多く、最初は少し怖がっていた様子も見られましたが、選手から乗り方や車いすラグビーのルールを教わっているうちに、みるみる上達し、ミニゲームも体験できました。

また、ポッチャとモルックの体験では、きちんとルールを守りながら、どうやって点数を取っていくか計算したり、駆け引きを見たりする姿も見られました。

参加した子どもたちからは、



「また車いすラグビーをやってみたい」という感想や、選手を一生懸命応援する姿もみられました。パラスポーツの体験を通じて、いろいろな方と交流を持つことができる貴重な時間となりました。

生涯学習課

使用済み紙おむつリサイクル 実証実験見学会開催

日本では、高齢化が進み、紙おむつは高齢者が生活するうえで必要不可欠な日用品となってきました。紙おむつには、パルプ、プラスチック、吸収材など様々な素材が使用されており、その廃棄物処理が大きな環境問題となっています。

これらの素材を効率的にリサイクルするための技術開発を進めている長瀬産業株式会社と連携し、社会福祉法人カルスト会の協力のもと、3月3日から3月26日の期間、使用済み紙おむつのリサイクル方法や課題検証に向け実証実験を実施しました。

3月23日には、梶原ふじの家で、使用済み紙おむつの洗浄リサイクル実証実験の見学会を開催しました。現在開発を進めている紙おむつの素材や実現に向けた取組状況、克服するべき課題について説明後、実際に使用済み紙おむつの洗浄の様子を見学しました。参加者からは「新しく開発したポリマーが水に溶けるのに驚いた」「洗浄されきれいになる過程が分かり勉強になった」「何にリサイクルする予定なのか」「おむつはいくらで販売する予定か」「洗浄後の水を流しても問題ないのか」「梶原町は環境の町として取り組んでいるのでは非

協力して実現してもらいたい」といった意見をいただきました。

「今回の実証実験は、今後のリサイクルシステム導入に向けた第一歩であり、実験結果をもとにさらなる技術開発と改善を進め、使用済み紙おむつリサイクルが実現可能な社会に向け取り組みを進めていきたい」と力強い言葉を長瀬産業からいただきました。

環境整備課 生活環境係



実証実験見学会の様子

梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会 令和7年度 推進員活動報告

西川会長より町長へ活動報告



西川会長より「ごみ問題がこれほど難しいものだとは思わなかった。ごみの減量には、皆さんの協力が必要。今年度で第6期の任期を終えるが、来期以降も啓発活動を行い、ごみの減量とリサイクル推進を目指していく」と町長へ報告しました。

ごみは収集日を守り、町指定のごみ袋を使用し、名前を書いて午前8時までに収集場所へ出して下さい。

ごみの分別に困った時は、「梶原町ごみの出し方・分け方マニュアル」をご確認いただくか、環境整備課までお問合せください。

3月17日、令和7年度梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会の活動を町長へ報告しました。

廃棄物減量等推進連絡協議会では梶原町のごみの減量及びリサイクルの推進を図ることを目的に、生ゴミ処理容器購入事業をはじめ、くるくるショップを開催する等、ごみの減量に取り組んでいます。



梶原町廃棄物減量等推進員連絡協議会
会長 西川 陽子
環境整備課 生活環境係

後期高齢者医療制度の令和8・9年度の保険料率が決まりました

◆令和8年度からは「子ども・子育て支援金制度」が始まります。

高知県の後期高齢者の医療費は毎年増加し、医療保険が負担する費用も増加しています。将来にわたって安定した制度運営を行っていくため、この度の保険料率が改定され、令和8・9年度の保険料率について引き上げる事となりました。

また令和8年度からは子ども・子育て支援金制度が始まります。子ども・子育て支援金制度は、全ての世代や企業から拠出された支援金を、子育て施策の拡充に充てるもので、こどもや子育てで世帯を社会全体で支える制度です。

令和6・7年度の保険料率

区分	基礎賦課分
被保険者均等割額	56,000円
所得割率	10.78%
賦課限度額	800,000円



新設

令和8・9年度の保険料率

区分	基礎賦課分	子ども・子育て支援納付金分
被保険者均等割額	60,400円	1,393円
所得割率	10.31%	0.24%
賦課限度額	850,000円	21,000円

◆被保険者均等割額軽減対象者の基準が広がります。

被保険者均等割額は、低所得世帯に対する医療保険料の負担を軽減するため、同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計が、一定の額以下の場合に軽減される仕組みとなっています。

消費者物価の伸びなどを考慮し、令和8年度の均等割額の5割軽減及び2割軽減対象者の基準が拡充されます。

(基礎賦課分 = 基、子ども・子育て支援金分 = 子)

軽減の割合	軽減後の被保険者均等割額	同一世帯内の世帯主と被保険者の総所得金額等の合計額(※1)	
		改正前(令和7年度)	改正後(令和8年度以降)
7割	基 16,912円 (※2)	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)以下	変更無し
	子 417円		
5割	基 30,200円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(30.5万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(31万円×被保険者数)以下
	子 696円		
2割	基 48,320円	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(56万円×被保険者数)以下	43万円+10万円×(給与・年金所得者数(※1)-1)+(57万円×被保険者数)以下
	子 1,114円		
軽減なし	基 60,400円	上記以外の方	変更無し
	子 1,393円		

(※1) 総所得金額等の合計額とは、前年中の収入額から各種控除や必要経費を除いた所得の合計額です。給与・年金所得者数とは、給与収入が55万円を超える又は公的年金等収入が125万円(65歳未満の方は60万円)を超える世帯主及び被保険者の合計人数です。合計人数が2人以上いる場合に適用します。

(※2) 令和8・9年度の基礎賦課分に係る7割軽減対象者に対しては、更に0.2割の軽減を行います。

消費生活相談員の登録者募集

高知県では、県内の消費生活センターや消費生活相談窓口での就業を希望する方の登録や、採用を希望する県内各自治体への情報提供を行う「消費生活相談員人材バンク」を設置し、登録者を募集しています。

登録を希望する方は、高知県県民生活課ホームページに掲載の登録申請書に記載いただき、必要書類を添付のうえ、郵送、FAX又は電子メールにより提出してください。詳しくはホームページをご覧ください。

※資格を保有していないものの、将来的に資格取得を目指す方も登録可能です。

※人材バンクへの登録は、消費生活相談員としての採用を保証するものではありません。

※登録情報は、消費生活相談員の募集以外の目的で利用することはありません。

【問合せ先】

高知県文化生活部県民生活課

住所 〒780-8570

高知市丸の内1丁目2番20号

電話 088-823-9653

FAX 088-823-9879

メール 141601@ken.pref.kochi.lg.jp

【県民生活課

ホームページ

二次元コード】



令和8年度 国民健康保険税率が変わります

区分		改正前	改正後
		令和7年度	令和8年度
医療保険分 <small>(国保に加入する すべての方)</small>	所得割	8.4%	8.4%
	均等割(人数)	26,700円	26,700円
	平等割(世帯)	18,000円	18,000円
	課税限度額	66万円	67万円
後期高齢者 支援金分 <small>(国保に加入する すべての方)</small>	所得割	2.8%	2.8%
	均等割(人数)	9,000円	9,000円
	平等割(世帯)	6,500円	6,500円
	課税限度額	26万円	26万円
介護保険分 <small>(国保に加入する 40歳以上 65歳未満の方)</small>	所得割	2.0%	2.0%
	均等割(人数)	12,500円	12,500円
	課税限度額	17万円	17万円
子ども・子育て 支援金分 <small>(国保に加入する すべての方)</small>	所得割		0.26%
	均等割(人数)		1,732円
	18歳以上 均等割(人数)		17円
	課税限度額		3万円

国民健康保険は、病気やケガをしたときに安心して医療を受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。我が国の国民皆保険を支える医療保険であり、将来にわたり安定的に運営していく必要があります。そのため、高知県では加入者の公平性と国保運営の安定性を確保するために、「同じ所得、同じ世帯構成であれば同じ保険税」になるように、令和6年度からの6年間を移行期間とし、令和12年度からの県内国保の保険料水準の統一をめざしています。

令和8年度から「子ども・子育て支援金分」の賦課が始まります

令和8年度からすべての医療保険の保険料(料)に「子ども・子育て支援金分」の賦課が始まります。これは、国民健康保険だけでなく、被用者保険、後期高齢者医療等の医療保険に入されている方も同様です。

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆様から支援金を拠出したとき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。支援金は児童手当の拡充など対象費用に充てられます。

なお、18歳未満の被保険者にかかる「子ども・子育て支援金分」の均等割は全額軽減されます。

その他の区分の保険税率について

本町では年々加入者が減少する中で、一人当たりの医療費は増加傾向にあります。そのような状況の中において、今後、被保険者の負担が急激に増加することのないよう、財政調整基金を取り崩しながら、段階的な改定が必要となっており、令和8年度は新たに「子ども・子育て支援金分」の賦課が始まることから、その他の区分について税率の変更はありません。

課税限度額・軽減判定所得基準の見直しについて

「国民健康保険法施行令の一部を改正する政令」が公布されたことに伴い、国民健康保険税の医療給付費分について課税限度額を引き上げます。

また、軽減判定所得の算定において、5割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を30万5千円から31万円に、2割軽減の基準については被保険者数に乘ずる金額を56万円から57万円に引き上げます。

※所得申告をされていない場合は、免除・軽減の対象となりません。

【問合せ先】

■国保税について

総務課 税務係

☎ 65・1111

■国保資格について

保健福祉課 医療保険係

☎ 65・1170

銃砲刀剣類登録審査会の実施について

刀や銃は銃砲刀剣類と呼ばれ、一般的には法律(銃砲刀剣類所持等取締法)によって所持することが禁じられています。ただし、美術品もしくは骨董品として価値のあるものは、県に登録すれば例外として所持することができます。

左記の日程で銃砲刀剣類登録審査会を開催しますので、登録申請を希望される方は、手続を行ってください。

開催日時

原則、毎月第2火曜日
13時30分～16時
(受付は15時30分まで)

場所

高知県庁本庁舎地下
第3・4会議室
(高知市丸ノ内1-2-20)

登録に必要なもの

- ・銃砲刀剣類の現物
- ・警察署で交付を受けた
発見届出済証

手数料

県証紙(6,300円分)

【問合せ】

高知県歴史文化財課

銃砲刀剣類担当

☎ 088・823・9088

令和8年度 雲の上のいきいきチケットについて

梶原町では、高齢者や障がい児・者の健康管理のため、外出に必要となる移動手段の支援を行っております。

●チケット対象者

梶原町に住所を有し、運転免許証を持っていない方もしくは運転免許証を持っていないが運転しない旨の誓約書を提出した方で次の項目に該当する方。

【助成対象者】

- 75歳以上の高齢者
- 要介護2以上の認定を受けている方で在宅生活をされている方
- 身体障害者手帳1～3級の方（障害種別が視覚・聴覚1～4級の方も含む）、精神障害者手帳、療育手帳をお持ちの方

【助成内容】

タクシーとバスの乗車料金を14,000円分助成するチケット（100円券を140枚）

※一回の乗車に利用枚数の限りはなく、自由にタクシー又はバスを選択し、チケットを上限枚数まで利用できます。



【チケットを使える事業所】

- くるめハイヤー
- ゆすはら介護タクシー
- 四万川交通ハイヤー
- 高知高陵交通(株)梶原営業所
- 梶原町コミュニティバス

●申請

7年度に「いきいきチケット」を交付されていた方には「8年度いきいきチケット」の申請のご案内を送付しております。

申請の案内がない方でも【対象者】に該当する方は、いつでも申請が可能です。

8年度のチケットは、有効期限が令和9年3月31日までとなっております。お早めに保健福祉課へ手続きにお越しください。

ご不明な点がございましたら、福祉係までお気軽にお問い合わせください。

【問合せ先】 保健福祉課 福祉係

☎65・11170

ダイヤモンド婚・金婚を 迎えられるご夫婦へ

町では、ダイヤモンド婚・金婚を迎えられるご夫婦を対象に記念品をお贈りしています。

左記の要件をご確認いただき、保健福祉課窓口までお申し込みください。

●令和8年に対象となる方 ダイヤモンド婚(結婚60年)

町内在住のご夫婦で、昭和41年1月1日から同年12月31日までに婚姻されたご夫婦

金婚(結婚50年)

町内在住のご夫婦で、昭和51年1月1日から同年12月31日までに婚姻されたご夫婦

●注意事項

お申し込みいただいたご夫婦は、婚姻年月日照合のため戸籍簿を確認させていただきます。

●締切り

令和8年5月29日(金)
期限厳守でお願いいたします



金婚夫婦祝福式典 参加申し込みについて

毎年、結婚50年を迎えられるご夫婦を対象に、金婚夫婦祝福式典が高知新聞社の主催により開催されています。今年も9月1日(火)に、「土佐市複合文化施設つな〜で」で行われます。

左記の要件をご確認いただき、参加を希望されるご夫婦は、保健福祉課窓口までお申し込みください。

※天候などの状況により中止または延期となる可能性があります。予めご了承ください。

●対象者

①町内在住のご夫婦で、昭和51年1月1日から同年12月31日までに婚姻されたご夫婦

②昭和51年1月1日より前に婚姻されたご夫婦で、初めて祝福式典に参加される方

●注意事項

お申し込みいただいたご夫婦は、婚姻年月日照合のため戸籍簿を確認させていただきます。

●締切り

令和8年5月29日(金)
期限厳守でお願いいたします

*詳しくは、保健福祉課(☎65・11170)までお問い合わせ下さい。

戦没者等のご遺族の皆様へ 第十二回特別弔慰金が支給されます

受給権者の方は、請求はお済みでしょうか。次の内容をご確認いただき、お済みでない方は手続きにお越しくください。

特別弔慰金の概要

今日の我が国の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に思いをいたし、国として改めて弔慰の意を表するため、戦没者等のご遺族に国が特別弔慰金（記名国債）を支給するものです。

支給対象者

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和七年四月一日（基準日）において、『恩給法による公務扶助料』や『戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金』等を受ける方（戦没者等の妻や父母）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

一、令和七年四月一日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔

慰金の受給権を取得した方

- 二、戦没者等の子
- 三、戦没者等の

- ① 父母
- ② 孫
- ③ 祖父母
- ④ 兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

- 四、一から三以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き続き一年以上の生計関係を有していた方に限りません。

支給内容

額面二十七万五千円、五年償還の記名国債

令和八年から令和十二年までの五年間、毎年一回、償還日である四月十五日以降に五万五千円ずつ償還することができます。

請求期限

令和十年三月三十一日まで

※期限を過ぎると、第十二回特別弔慰金を受けることができなくなりまのでご注意ください。

必要書類

- 一、本人確認書類（運転免許証、運転経歴証明書、旅券、マイナンバーカード）
- 二、請求者の戸籍抄本（令和七年四月一日時点のもの）
- 三、請求書類

※請求書類は、申請される方の状況に応じて異なりますので、ご相談ください。

※請求書類等は、保健福祉課に備えています。

【問合せ先・請求窓口】

保健福祉課福祉係

☎ 65-1170

戦没者遺族 相談員について

梶原町・津野町担当の戦没者遺族相談員として、久岡健市氏に活動いただいておりますのでお知らせします。

戦没者遺族相談員は、厚生労働大臣より任命を受け、戦没者遺族に係る各種年金、給付等の受給に関することなど幅広い相談に応じます。

ぜひお気軽にご相談ください。

保健福祉課



久岡 健市 委員

（松原595番地）

電話・・・66-0173（Pのみ）

090-9550-8140（携帯）

任期…令和9年9月30日まで

第12回 梶原町芸術祭事業 「和泉流宗家 狂言の世界」開催

3月7日、第12回梶原町芸術祭の芸術文化イベントとして、「和泉流宗家狂言の世界」を開催しました。

ゆすはら未来大使である史上初女性狂言師 和泉淳子さん、十世三宅藤九郎さんをはじめ、和泉流二十世宗家 和泉元彌さん、和泉元聖さん、和泉慶子さんを迎え、狂言のご公演をいただきました。

はじめに、「狂言のおはなし」として、狂言の歴史や所作、言葉遣いなどを解説していただきました。「何



狂言のおはなし



狂言「盆山」

の動物の鳴き声か？」など客席とのやりとりもあり、観客は、熱心に耳を傾けていました。

次に、「盆山」という演目を披露いただきました。

流行りの盆山を知人の家に盗みに入った男が、持ち主に見つかり、色々な動物の鳴き真似をさせられる…。というお話で、男のこざりて垣根を壊し、物陰に隠れる様子や動物になりすまし、何とかごまかそうとするユーモラスな掛け合いがあり、会

場には笑い声が響いていました。

2曲目の「棒縛」は、酒好きの召使い（太郎冠者・次郎冠者）が留守中に酒を盗み飲みするのを防ぐため、主人が二人を縛り付けて外出するお話です。それでも酒を飲もうと工夫し、互いに酒を飲み交わす姿に、会場は、大きな笑い声と拍手で包まれました。

最後に、出演者全員からご挨拶をいただきました。公演を終えて感じたことやゆすはら座の花道を舞台の一部として使った感想などをお伝えいただきました。

そしてこれまで、狂言を学習し、学習発表会で披露した梶原学園6年



狂言「棒縛」



狂言 トーク

生から御礼の花束を贈呈し、大変温かい雰囲気の中で、公演は終了しました。

和泉淳子様、三宅藤九郎様、和泉元彌様、和泉家の皆様、そしてご来場の皆様、ありがとうございました。

当日の様子を、動画でご覧いただけます。二次元コードをご利用ください。



梶原町芸術祭実行委員会

消費者被害にあわないために！

近年、商品やサービスの購入に関するトラブルなど、いわゆる「消費者被害」が全国的に増えています。

令和6年度高知県消費生活センターや市町村窓口寄せられた消費生活相談は5350件と、年々増加傾向にあります。

インターネット通販の普及や販売方法の多様化により、私たちの生活は便利になりましたが、その一方で思わぬトラブルに巻き込まれるケースも少なくありません。また、消費者被害は、高齢者だけでなく若い世代にも広がっており、「自分は大丈夫」と思っている人も被害に合う可能性があります。トラブルを未然に防ぐためには、どのような被害があるのかを知り、冷静に対応することが大切です。

今回は、特に多いトラブルの例を紹介します。

①身に覚えのない請求（架空請求）

架空請求とは、メールやショートメッセージ(SMS)、はがきなどで、「未払い料金があります」などと連絡が届き、実際に利用していないのに「サービスを利用した」などという代金を請求するものです。高知県

では令和5年度以降電話による請求が多くなっています。

②インターネット通販のトラブル

インターネット通販は便利なサービスですが、トラブルも増えていきます。例えば、注文した商品が届かない、届いた商品が写真とは違う、偽物だった、返品や返金にに応じてもらえないといった相談があります。また、海外サイトを利用した場合、連絡が取れなくなるケースもあります。

③定期購入に関するトラブル

「初回限定〇円」「お試し価格」といった広告を見て商品を購入したところ、実際には定期購入の契約になっており、簡単に解約できないといった相談も多く寄せられています。広告の隅に小さな文字で説明が書いてある悪質なケースもあります。

④訪問販売や電話勧誘

突然自宅を訪問して商品やサービスの契約を勧める訪問販売や電話で勧誘する販売方法で、「今だけの特別価格」「すぐに契約しないと損を

する」などと言われ、十分に検討しないうちに契約してしまうトラブルがあります。

消費者被害を防ぐために

- 消費者被害を防ぐために、次の点に注意しましょう。
- その場で契約を決めず、内容をよく確認する。
- 「期間限定」「今だけ」などの言葉に惑わされない。
- インターネット通販では事業者の情報や返品条件を確認する。
- 身に覚えのない請求には応じない。
- 不安を感じたときは一人で判断せず、家族や周囲の人に相談する。

特に高齢者の方は、訪問販売や電話勧誘などの被害にあいやすいと言われています。家族や地域で声を掛け合い、見守ることも大切です。

クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘販売などで契約をした場合、一定期間内であれば無条件で契約を解除できる「クーリング・オフ制度」があります。契約書面を受け取った日から原則8日以内であれば、書面などで申し出ることにより契約を解除することができます。「契約してしまっただけでも不安」「やめたい」と思った場合でも、あきらめずに相談してください。

困ったときは相談しましょう

消費者被害にあった場合や不安に感じることがある場合は、一人で悩まず早めに相談することが大切です。

消費者被害は、正しい知識を持つことで未然に防ぐことができます。日頃から消費者被害について知り、少しでも「おかしい」と感じたときは、慌てず周囲の人や専門の相談窓口にご相談するようにしましょう。

相談窓口

● 須崎警察署

☎0889-42-0110

● 梶原駐在所

☎65-0110

● 高知県立消費生活センター

☎088-824-0999

● 梶原町保健福祉課多世代包括支援係

☎65-1170

● 消費者ホットライン

☎188

(平日のみ保健福祉課に繋がります)





栲原こども園だより



あそんでくれて
ありがとう

ありがとう



司会をしてくれた
きりん組



卒園するそう組とお別れ会をしました。3歳児・4歳児が輪つなぎを作り、そう組へのメッセージを書いて、会場の飾りつけをしてお別れ会を開催しました。
当日は、4歳児が司会をし、そう組が歌を歌いました。
ありがとうの気持ちを込めて、互いにプレゼント交換もしました。

お別れ会(幼児組)

こども園ホームページ



卒園おめでとう！



3月24日、栲原こども園卒園式を行い、年長児22名が卒園しました。

祝
令和7年度卒園式



1年生になったら...大きくなったら...



- 松田なつめ 足し算を頑張るこども園の先生
- 森山みつき 算数を頑張る消防士
- 山本あおと 引き算を頑張る駄菓子屋
- 國元はな 音楽を頑張るお花屋さん
- 岩本えま 国語を頑張るアイドル
- 尾野とうま 音読を頑張るこども園の先生
- 中越いつき 体育を頑張るユーチューバー
- 今城ふたば 鉄棒を頑張るオリンピックに出たい
- 村田れい 時計の読み方を頑張るアイスクリーム屋
- 那須ひろか 足し算を頑張るホテルの人
- 立道そうすけ 足し算を頑張る警察官
- 畠山せな 体育を頑張るサッカー選手
- 西村なつき 足し算を頑張る看護師
- 中越ひより 平仮名を頑張るネイリスト
- 吉門かなた 体育を頑張るお医者さん
- 掛橋たいかん 縄跳びを頑張るレジ打ちの人
- 佐伯きょうか 音楽を頑張るパティシエ
- 石神さや 平仮名を頑張る動物園の飼育員
- 中越なぎ 音読を頑張る新谷で働きたい
- 西村えま 体育を頑張る美容師
- 神明えと カタカナを頑張るオリンピックに出たい
- 岡村とわ 国語を頑張るお料理屋



1年生になっても、元気にがんばってね!





梶原中学校卒業式

3月11日に、第45回梶原中学校卒業証書授与式が行われました。昭和56年に町内の中学校が統合し、梶原中学校開校式が行われました。そこから数えて45年、その時と同じ体育館で行われました。

卒業生22名が証書を授与された後、校長、教育長、町長、議会議員、PTA



会長それぞれから祝辞等をいただきました。

送辞は8年生明神奏瑠さんが、答辞は9年生山下朔弥さんが行いました。2人の送辞・答辞を聞きながら笑い、涙する9年生、下級生がとても印象的で、感動的でした。

式が終わり、卒業生が在校生や保護者が作った花道を退場する場面では、卒業生が担任や保護者と握手やハグをし、別れを惜しんでいました。

式場を出ると、小学生の花道も登場し、梶原学園全体で9年生の卒業を祝うことができました。

沢山の来賓の方々にも参加頂き、心に残る卒業式となりました。

梶原小学校卒業式

3月23日に、梶原小学校卒業証書授与式が梶原学園多目的ホールで行われました。

2年前に「10才の誓い」をした児童たちが立派に成長し、保護者が見守る中、全員が協力して誓いの言葉を発表しました。成長した姿を見ていた保護者の中には、目頭を押さえる姿も見られました。

式が終了し、保護者の大きな拍手を



受け卒業生が会場から退場すると、待ち構えていた在校生らが花吹雪を降らせ、祝福してくれました。

卒業は寂しいですが、2026年度もそれぞれの立場で頑張ってくれると思います。

9年生、6年生、ご卒業おめでとうございます。

一部の記事はホームページでも見ることができます。

<http://www.yusunaragakuen.jp>



雲の上の図書館だより



YUSUHARA COMMUNITY LIBRARY JOURNAL ☎0889-65-1900

生成AIを楽しく学ぼう

てくテックすさき (3/8開催)



これからの未来を担う子ども達が集い、各自が自由な発想で遊びと学びを行き来する施設「てくテックすさき」。最新の機材を使った様々な制作を行えることが特徴です。それらの機材を持ち込んで、今年度で3年目を迎える出張イベントが大人気です！今回は、生成AIと対話しながら自分だけの“押し本カード”の制作と、3Dペン体験を行いました。最新機材を使用しながら、自分だけのオリジナル作品を楽しめる様子が伺えました。

歌声が胸に響くゴスペルの世界

ミュージックライブラリー (3/15開催)



高知を拠点に活動するシンガーでヴォイストレーナーのMASAKOさんがディレクターを務めるゴスペルワイア・ラダマーシーによる初のゴスペルを開催しました。多くのお客さんが来られ、子どもから大人まで歌や振り付けと一緒にしながら会場が一体となり盛り上がりました。生のゴスペルを聴いた人からは、「力強く迫力ある歌声でした。また聴きたいです」との声をいただきました。今後も図書館を通して様々な演奏をお届けしていきたいと思ひます。

手軽なご飯も、おいしく健康に

『みんなのコンビニ栄養学』

著者：濱 裕宣、赤石 定典

コンビニ大手の実際の商品を例に解説しながら、健康的な商品の選びかたを紹介した一冊です。

スーパーのお弁当や惣菜にも活かせる栄養学の知識がいっぱいです。



VRゲームを題材にした名作「ラノベ」

『ソードアート・オンライン』

著者：川原 礫

シリーズ全世界発行部数 3000万部を達成した、ライトノベルの金字塔とも呼べる一冊です。館内所蔵の『ライトノベル50年・読んでもおきたい100冊』などを参考に、定番と呼ばれるライトノベルを増やしました。

こんなのが見たい！というリクエストがあれば、ぜひ図書館へお尋ねください。



ご紹介した本が貸出中の場合は、予約ができます。お気軽に図書館カウンターまでお問い合わせください。

5月の休館日

7日, 12日, 19日, 26日, 29日

図書館マメ知識 「今日の一冊」を知っていますか？…今日の一冊は、雲の上の図書館ウェブサイトのコラムです。その日にちなんだ本をスタッフが紹介しています。



高知県所得向上総合補助金

令和8年度高知県所得向上推進企業等総合支援事業費補助金

持続的な賃上げを可能にする**高付加価値型経営への転換**に挑戦する
県内事業者の生産性向上に必要な様々な経費を“総合的”に支援します！

公募期間(1次募集)

申請書類の提出は補助金事務局まで(4月20日開設予定)

令和8年4月20日(月)～令和8年5月20日(水)

4月10日オンライン説明会実施
(後日アーカイブをホームページに掲載)

詳細はこちらから



ポイント①

一次産業から三次産業まで
幅広い業種で活用可能!

ポイント②

一部の対象外経費を除き、
幅広い経費を総合的に支援!

対象：賃金・給与を支払っている従業員がいる県内中小企業、中堅企業、個人事業主など

横展開枠

補助率 **2/3** 以内

補助上限 **1,000** 万円

先進枠

補助率 **2/3** 以内

補助上限 **5,000** 万円

「高知県100億企業登録」をすると補助上限引き上げ

最大 **1,500** 万円

最大 **7,500** 万円

補助要件

- **賃上げ・付加価値向上の事業計画(3年)**を策定すること
横展開枠：「従業員1人あたりの給与支給総額」及び「付加価値額」の年平均成長率を**2%**以上増加(事業実施後1年目の成長率は**2%**以上)
先進枠：「給与支給総額」並びに「従業員1人あたり給与支給総額」及び「付加価値額」の年平均成長率**5%**以上増加(事業実施後1年目の成長率は**5%**以上)
- 「**こうち男性育休推進企業**」に登録すること
※<https://www.pref.kochi.lg.jp/buntanfuufu/recruitment.html>
- 後年度に事業効果報告を行い、取組事例の調査・公表に同意すること
- 【100億企業枠】を利用する場合は、「**高知県100億企業登録**」を行うこと
※<https://www.pref.kochi.lg.jp/doc/202602260025/>



こうち男性育休推進企業登録HP



高知県100億企業登録制度HP

問合せ先

高知県産業振興推進部産業政策課
☎088-823-9049



5月の行事予定

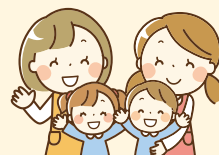
- 6日(水) 栲原学園9年生修学旅行(9日まで)
- 9日(土) 大越粗大ゴミ受入日・環境整備デー
栲原高校PTA総会
- 12日(火) 栲原学園8年生職業体験(15日まで)
- 13日(水) 行政相談(9:00~12:00)
- 20日(水) 栲原町交通安全の日
第28回栲原町雲の上杯ゲートボール大会
栲原学園6年生修学旅行(22日まで)
- 23日(土) 高知県高等学校体育大会(25日まで)

※行事予定は変更となる可能性があります、ご了承ください。

5月の保健福祉課行事予定

- 7日(木) 四万川宅老所
- 8日(金) 初瀬いきいきふれあい広場
- 12日(火) 小児健診
- 13日(水) 松原サテライトデイサービス
東区宅老「えくぼ」
- 14日(木) 越知面デイサービス友の会
四万川宅老所
- 18日(月) げらげら家族会
- 21日(木) 四万川いきいき交流会

月曜日～金曜日 子育て世代包括支援センター(支援センター1階)
 ※妊娠や子育てに関する相談がありましたら、気軽においでください。
 (電話でも構いません。☎65-1170までお願いします。)



川畑真理子心理カウンセラーの相談日(月2日)……25日(月)、26日(火)
 ※相談希望の方は、子育て世代包括支援センター ☎65-1170までお願いします。

※行事予定は変更となる可能性がありますのでご了承ください。

栲原町公式ホームページ
<https://www.town.yusuhara.lg.jp/>



わが町の人びとの動き

世帯数	1,627 (3月末) / 1,648 (2月末)						
人口	2,946 (3月末) / 2,994 (2月末)						
出生	2	死亡	8	転入等	16	転出等	58

【その他のご寄付(香典返し)】
 前田 長壽 様(飯母)
 故前田宗頼氏逝去に伴う(社会福祉へ)

- 【広報へのご寄付】
松浦 幸治 様 (高知市)
- 中越 茂春 様 (愛媛県)
- 中越 利徳 様 (東京都)

匿名希望の方 11名

【ふるさとづくり寄付金】

このほど、次の方々からご寄付をいただきました。町ではその趣旨を十分に尊重し、有効に活用させていただきます。紙面をもってお礼とご報告申し上げます。

寄付のお礼

● おくやみ

住所	死亡者名	年齢	死亡年月日
上 成	森山 清榮	88	令和8年3月3日
東 川	長山 照子	74	令和8年3月6日
中の川	中越 健男	92	令和8年3月22日

※個人情報につき掲載の了解をいただいた方を掲載しています。

● おめでた

住所	出生者氏名	出生年月日	保護者
後別当	のむら はるの 野村 春乃	令和8年3月24日	野村 健太

● ご結婚

届出時の住所	夫婦氏名	婚姻日
川 西 路 川 西 路	夫 宇都宮 遥斗 妻 玉川 伊代菜	令和8年3月22日

文芸

柚子の木俳句会

枯れ谷に水流れたり豊かなり

西村由利子

手探りで歩く母親彼岸入り

西森誠子

花を見ず笑顔残して妻は逝き

中平忠雄

庭の隅株分け時期の福寿草

中越郁子

竹灯籠つづく開帳の薬師堂

渡辺瑞枝

夫一人残して孫とイチゴ狩り

吉田敬子

冬五輪見たかリクリウ決めリフト

中越昌一

笹を分けそつと振り出し初あめぐ

広瀬卓雄

「庭の隅株分け時期の福寿草」
「福寿草」なんて目出度い名前をいただいたのでしよう。AIに語源を聞いてみました。早春、雪の中からいち早く黄金色の花を咲かせ、目出度さや希望を連想させるからとしています。樽原でも庭や脇道に植える人が増えています。株分けし、少しずつ株が増え、来年にはもっと範囲が増えることでしょう。

杉の子俳句会

啓蟄や神の土俵の土竜塚

藤原佳代子

鐘の音の余韻漂ふ春がすみ

西村幸枝

亡き祖父の湯治あと訪ふ春の旅

氏原陽子

外に出て猫と会話や日脚伸ぶ

大崎みなと

足気力弱りてアメゴに会えないよ

影浦鉄心

木蓮の蕾の空に力あり

掛橋初子

春浅し炊きたて飯に卵かけ

下元廣幸

思い切り髪切った朝初音聞く

西村蓉子

とうふ屋の木綿干されて初音かな

川田早苗

草の芽や移植の皮膚に二本の毛

久岡智子

雛納め息の苦しくないように

内野純子

春雷やドンと地に入る臍に入る

明神伊佐子

「啓蟄や神の土俵の土竜塚」
三嶋神社境内を散策していた折に、土俵の脇をこどもあろうに土竜がうごめいていたとか。観察眼の鋭い作者は、神の土俵と表現されました。

こんなけしを見つけたら
福祉保健所まで連絡を！

けしの仲間には、通常4月から6月にかけて美しい大きな花を咲かせますが、その一部には、法律で栽培が禁止されているものがあり、誤って庭先などに植えられていることがあります。

自生しているところを見かけたり、お心当たりのある方は、勝手に抜かず、須崎福祉保健所までご連絡をお願いいたします。

不正けしの特徴

- ①花びらは一重のものや、八重のものなど様々ある赤、薄紫、白、桃などの色がある
- ②葉は互い違いに茎につき、茎を抱き込むような形
- ③葉や茎にほとんど毛がない



【問合せ先】須崎福祉保健所衛生環境課
☎0889-4212004

津野山分署 潜水隊発足



4月より、高幡消防組合津野山分署潜水隊が発足し、活動を開始しました。

これまで津野山分署に潜水隊また潜水資器材を保有しておらず、有事の際には他署へ潜水隊の応援要請を行っていたため時間を要しておりました。そのため、津野山分署管内の河川での事故や捜索へ迅速に対応するため、令和4年度から4名が潜水士の資格を取得し訓練を重ね、今回の潜水隊発足に至りました。

津野山分署管内でも水深のある河川があり、夏場には多くの釣り人や河川で泳いでいる方々がいます。有事の際には迅速な対応が出来るように今後も訓練を重ね住民の皆様の安心・安全に努めて参ります。

【問合せ先】高幡消防津野山分署 ☎40・1099

広報委員のつぶやき

この冬の濁水は深刻でしたね。町内放送を聞いて、断水の地域はさぞ不自由なことだろうと心配していました。私達の所は、同じ湧水を水源として引いている仲間の数軒で、生活用水を共同管理しています。今年みたいに、雪どころか雨も降らない、霜すら降らない乾燥した異常気象は、人の手では何ともなりません。タンクの水が少なくなっても、凍結しないようにギリギリのところまでチヨロチヨロ出さなければならぬし、ただただ祈るばかりでした。暖かくなると程よく雨も降り、この冬の濁水も何とか乗り越えることができホッとしています。

しかし水の問題は濁水だけではありません。毎月当番制で水源の見回りに行くのですが、その水管理を続けられるのが課題になってきました。水のタンクまで歩いておおよそ10分、さらに水源地までは急なぼりをおおよそ15分。高齢化や病気やけがで、見回りに行くのがだんだん難しくなっています。今後どのように維持していくのか、対策は待たなしに迫っています。

それにしても天然自然の湧き水で生活でき、安心してお風呂にも入れる、なんて豊かなことでしょう。今、世界ではお風呂どころか、シャワーも、飲み水にさえ窮している国や人々がたくさんいて、こうしてゆったりお風呂につかれるだけでもつくづく幸せなことだと、湯船につかっでは平和に感謝しています。

「毎日難儀なことばかり〜こんなじゃ駄目だと焦ったり〜生活しなきゃと座った〜」
どうか、明日も無事に暖かいお風呂に入れませう。

相続 不動産登記
会社法人登記 成年後見
裁判業務 法律相談ほか

お客様の信頼にお応えします

TEL:0889-62-3220
Mobile:070-8560-2787



〒785-0501 高岡郡津野町力石2878番地
津野町西庁舎前 四国銀行様隣り

谷口司法書士事務所

司法書士/行政書士 たにぐち もとのり

広報 4月号 No.814

発行所/高知県高岡郡橋原町役場
☎0889-65-1111
発行/橋原町役場 編集/橋原町広報編集委員会 印刷所/菊中島出版